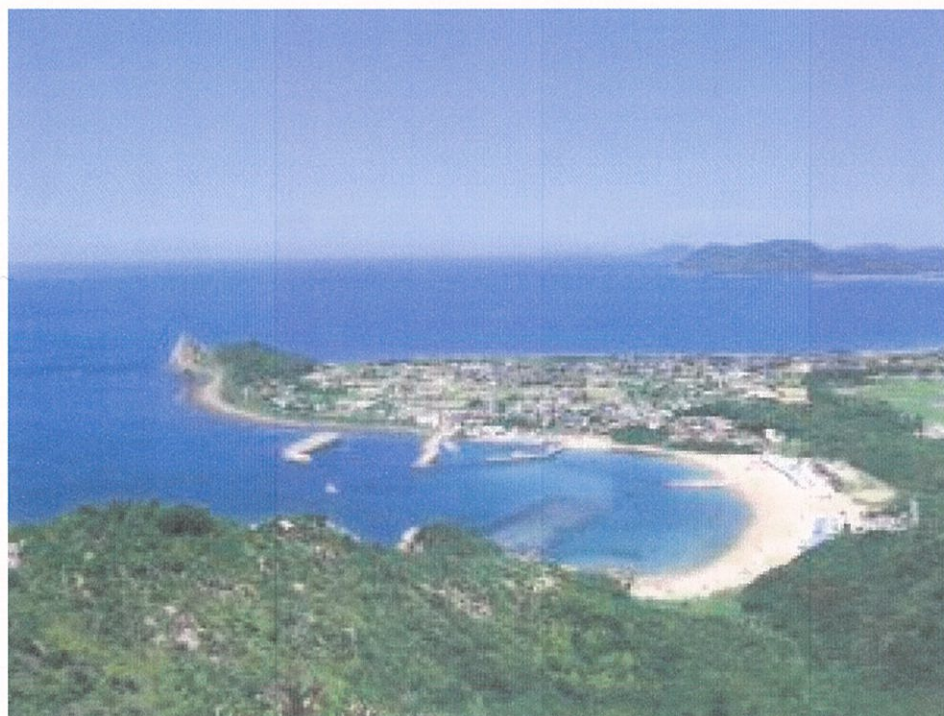


# 引津校区 まちづくり計画書 (改訂版)

—いとしま共創プラン in 引津—



平成30年11月30日

引津校区振興協議会

## 目 次

I	はじめに .....	P 1
II	経過 .....	P 1
III	校区の現状と課題 .....	P 2—P 5
	1 校区の現状 .....	P 2—P 3
	2 まちづくりの課題 .....	P 3—P 4
IV	引津校区が目指す将来像 .....	P 5
V	まちづくりの基本方針 .....	P 6
	1 自然環境を守るまちづくり .....	P 6—P 7
	2 健康と福祉のまちづくり .....	P 7—P 8
	3 安全あんしんのまちづくり .....	P 8—P 9
	4 地域振興のまちづくり .....	P 9—P 10
VI	校区まちづくり事業について .....	P 10—P 12
VII	おわりに .....	P 12

## I はじめに

引津校区には、玄界灘に面した美しい海岸線や姫島、可也山の麓に抱かれたのどかな田園風景や穏やかに流れる泉川といった豊かな自然が広がっています。

また、この豊かな風土に培われてきた文化や産業も生活に密着しており、人自然と文化が共存している地域といえます。

この美しい自然と貴重な文化を守り、生かし、次世代に引き継いでいくことが、今を生きる私たちの役目です。

引津校区振興協議会では、平成23年3月に、住みよい校区を創造していくために、糸島市が実施する「いとしま共創プラン～校区まちづくり推進事業～」に沿って、校区独自の計画を策定したものを改定しました。

これからも、この校区まちづくり計画のもとで「課題解決型の校区まちづくり」の取り組みを行い、より美しく、より住みやすい校区を、私たち自身で築いていくこととなりますので、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

## II 経過

### ■平成30年

9月28日（金）引津校区振興協議会

校区まちづくり事業計画（共創プラン）検証会議について協議、その後、各部会（自然環境部会、安全あんしん部会、健康福祉部会、地域振興部会）に分散して、校区まちづくり事業計画書（いとしま共創プラン in 引津）の改定について協議

9月29日（土）～11月26日（月）引津校区振興協議会部会

再度、各部会（自然環境部会、安全あんしん部会、健康福祉部会、地域振興部会）を開催し、引津校区まちづくり計画書（いとしま共創プラン in 引津）の改訂について協議を行い、引津校区まちづくり計画書（いとしま共創プラン in 引津）改訂版の案を決定

11月27日（火）引津校区振興協議会理事会

引津校区振興協議会理事会を開催し、引津校区まちづくり計画書（いとしま共創プラン in 引津）改訂版の承認

11月28日（木）引津校区まちづくり計画書（いとしま共創プラン in 引津）改訂版を糸島市地域振興課に提出

## Ⅲ 校区の現状と課題

### 1 校区の現状

#### (1) 環 境

引津校区は、糸島市の北西部に位置し、玄界灘の荒波によって作り上げられた芥屋大門や 3,000 本の梅が咲き乱れる小富士梅林、冬の風物詩となった焼き牡蠣など、美しい風景や新鮮な農海産物で知られています。

#### (2) 人 口

引津校区の人口は、平成 30 年 4 月 1 日現在で 5,258 人、2,157 世帯あります。うち 65 歳以上の老年人口は校区人口の 37.1%、14 歳以下の年少人口は 10.3%となっています。

#### (3) 産 業

##### ① 農 業

引津校区の主要産業である農業は水稻を中心に、花卉や果樹の栽培も盛んであり、安全で安心な食料の供給と併せ、自然環境の保全に大きな役割を果たしています。

##### ② 漁 業

漁業は農業とともに主要な産業となっていますが、近年は水産資源の枯渇により漁獲高も減少している傾向にあり、養殖を中心とした栽培漁業が中心です。

また、近年は牡蠣の養殖が盛んで、冬場の観光の目玉となっています。

##### ③ 商 業

大型店舗類の出店や後継者不足、消費者ニーズの多様化などにより、個人商店が少なくなってきました。

##### ④ 観 光 業

芥屋の大門や幣の浜、小富士梅林、万葉の里など、多くの観光資源があり、海水浴やサーフィンなどのマリンスポーツも盛んです。また、移住者による飲食店や工房など近年多くなってきました。

##### ⑤ イベント

8月にKBCオーガスタゴルフトーナメントや9月にサンセットライブコンサ

ートが開催されています。

#### (4) 健康と福祉

- ① 引津校区におけるシニアクラブ（老人クラブ）は、引津地区、芥屋地区に2団体あり、健康や社会福祉をテーマに活発な活動を展開しています。
- ② 子育て世代においては、少子化や核家族化を背景に、価値観の多様化などから、同世代で集まる機会や場所が少なくなってきています。
- ③ 引津校区内の公共交通機関として路線バスが運行されていますが、引津校区としても、交通不便地域に、平成29年10月から自主運行バスを運行させています。

#### (5) 防犯・防災

- ① 糸島市内の中心市街地に比較すると犯罪件数も少ないため、校区住民の防犯に対する意識は決して高いとは言えません。
- ② 共同での炊き出しや災害時の応急対応で、必要となる道具を使う機会も少なくなっています。

## 2 まちづくりの課題

#### (1) 自然環境と文化の保全

- ① 引津校区で生活する人や、訪れる観光客に穏やかな癒しの空間を提供するために、素晴らしい自然を維持していくことが課題です。
- ② 引津に広がる豊かな自然を未来に向けて残していくために、引津に住む私たちが郷土を愛する意識を持つことが大切です。
- ③ 今も残る貴重な文化財や伝統行事を地域に住む私たちの「宝」として捉え、観光資源として外部に積極的に発信していくことが必要です。

#### (2) 健康づくりと福祉の推進

- ① 健康で明るい生活のためには健康管理や介護予防など、日頃からの健康への意識づくりが大切であり、地域ぐるみで積極的に健康づくりに取り組む必要があります。

- ② 今後高齢化が進み、地域活動などに参加できなくなる高齢者への見守り活動やサポート体制の充実が課題となっています。
- ③ 引津校区社会福祉協議会と連携し、子どもを含めた子育て世代の居場所づくりや地域との交流、家庭教育の充実などに取り組む必要があります。
- ④ 引津校区では、自主運行バスを運行させていますが、今後、益々の活用が望まれます。

### (3) 防犯・防災体制の確立

- ① 犯罪などを未然に防ぐための啓発活動や見守り活動を展開し、校区住民全体の意識を高める必要があります。
- ② 飲酒運転の撲滅や、子どもや高齢者の交通事故を無くすため、関係団体と連携した取り組みを推進する必要があります。
- ③ 災害に強い校区を目指すため、日頃からの人と人とのつながりを今以上に強固なものとする必要があります。
- ④ 防犯・防災・交通安全のための環境整備を関係機関と連携して行う必要があります。

### (4) 産業の活性化と情報の発信

- ① 農漁業の担い手を育成し、基幹産業を活性化する必要があります。
- ② ほ場の基盤整備が進むと、大型機械などの導入が可能となり、生産性が向上し、営農の種類も多様になることが予想され、観光農園などの事業が期待されます。
- ③ 地域情報の発信や都市住民との交流、地域の特産品開発や観光のPRなどを図る必要があります。
- ④ 今後の高齢化社会を考えた場合、校区内の住民が買い物に困らないようにするために、新たな店舗の設置が必要です。
- ⑤ 環境整備が進む情報基盤を利用して、校区の情報を対外的に発信することが必要です

## IV 引津校区が目指す将来像

引津校区が持つ豊かな自然や新鮮な食べ物、長い歴史と優れた文化など、豊富な資源を活用することによって、人、もの、自然に感謝する心を育むまちをみんなで創っていくため、校区の将来像を次のようにします。

### — ありがとう 引津 —

校区が目指す「ありがとう 引津」を実現するために、4つの基本目標を設定し、まちづくりを進めます。

#### 1 自然環境を守るまちづくり

##### 自然と文化を守り伝えるまち 引津

美しい自然と受け継がれてきた文化を大切に守っていく地域を目指します。

#### 2 健康と福祉のまちづくり

##### いきいき生活を支え合うまち 引津

今後加速する少子高齢社会を見据え、互いに支えあい協力しあって、安心して生活ができる地域を目指します。

#### 3 安全あんしんのまちづくり

##### 安全あんしんで住みよいまち 引津

「校区の安全安心は校区で守る」という「共助」の意識のもと、すべての校区住民が安全で安心して暮らせる校区を目指します。

#### 4 地域振興のまちづくり

##### 住んでよかったと思えるまち 引津

産業を活性化することにより、元気で活気に満ちた地域を目指します。

## V まちづくりの基本方針

### 1▶ 自然環境を守るまちづくり

#### 自然と文化を守り伝えるまち 引津

##### (1) 自然環境の保全整備と再発見

- ① 海、山、川からゴミをなくします。
  - \* 幹線道路や通学路の環境美化作業
  - \* 名所の環境美化
- ② 美しい景観を維持します。
  - \* 既存看板の整理
  - \* 各所の遊歩道の修繕や整備と活用
  - \* 里山の保全
- ③ 将来にむけて保全と活用を図る場所を発掘します。
  - \* 各行政区からの情報収集と課題の抽出
  - \* 校区内の現地視察と活用法の検討

##### (2) 貴重な歴史的遺産の保全活用

- ① 地域の文化をもっと知り、地域の誇りとします。
  - \* 点在する文化財や伝統行事の把握と記録
  - \* 文化財や伝統行事の子どもたちへの周知
- ② 地域の文化を観光資源として活用し、積極的に発信します。
  - \* 看板や説明板の設置
  - \* 見学スペースの整備や駐車スペースの確保
  - \* 地域の文化情報の発信

##### (3) 次世代に残す豊かな自然と人の心

- ① 次の世代に残せるような植栽を行います。
  - \* 現在見られる多彩な花や木の維持管理
  - \* 季節ごとに観賞できる花や木の新たな植栽
- ② 自然環境に関する教育普及活動を行います。
  - \* 学校との連携による環境美化や景観保全に関する学びの場の創出



- \* 他団体との連携による環境美化行動の展開
- ③ イベントを通じて「引津」の素晴らしさを発信します。
  - \* 環境美化とイベントを融合させた新たな取り組みの創出
  - \* 各種イベントへの参画と「引津」のアピール

## 2▶ 健康と福祉のまちづくり

### いきいき生活を支え合うまち 引津

#### (1) 高齢者の見守りや子育て支援

- ① 一人暮らし高齢者の見守り活動を行います。
  - \* 愛の一声運動
  - \* 見守り、高齢者一人暮らしお楽しみ会などの実施
- ② 緊急時の支援体制の整備を行います。
  - \* 校区社協との連携による各行政区内の支援
  - \* 避難場所の分かりやすい看板の設置
- ③ 高齢者の生きがいづくりを行います。
  - \* 各行政区によるサロンの活性化
  - \* 高齢者の孤立化の防止
- ④ 子育て世代を地域で応援します。
  - \* 子どもを含めた子育て世代の居場所づくり
  - \* 子育て広場（サロン）の活性化
- ⑤ 障がい者の社会参加を目指します。
  - \* 地域活動に関する情報の提供
  - \* 地域でのサークル活動や行事への参加
  - \* あいさつ運動の展開

#### (2) 交通や買い物などの対策

- ① 自主運行バスについて、活用を進めます。
  - \* 地域のニーズに合ったきめ細やかな交通体系の工夫
  - \* 引津校区自主運行バス協議会及び引津校区路線バス協議会の推進
- ② 身近なところで買い物ができるような取り組みを工夫します。
  - \* 直売所の活用

- \* 移動販売の活用
- \* 地域資源の有効活用

### (3) 健康づくりの推進

- ① 健康への知識を高め、意識づくりを図っていきます。
  - \* 市との共催による健康教室や料理教室などの開催
  - \* 特定健診受診の推進
- ② 健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりを図ります。
  - \* 現在行われているスポーツ大会の継続

## 3 安全あんしんのまちづくり

### 安全あんしんで住みよいまち 引津

#### (1) 犯罪のない校区づくり

- ① 防犯パトロール活動を行います。
  - \* 自主防犯パトロール組織の支援
  - \* 青色防犯パトロール車による防犯パトロールの実施
  - \* 糸島警察署との連携及び情報交換
- ② 校区内の危険因子をなくす活動を行います。
  - \* 犯罪誘因危険個所の点検改善及び高齢者世帯の見守り等の活動
- ③ 防犯意識の高揚と活動支援を行います。
  - \* 防犯グッズの整備
  - \* 防犯講座の開催
  - \* 放課後の児童見守り（なかよし寺子屋）の実施

#### (2) 交通事故のない安全な校区づくり

- ① 交通安全意識の高揚を図ります。
  - \* 防犯パトロールと併せて交通安全パトロールの実施
  - \* 交通安全教室等の開催
  - \* 交通安全グッズの整備
- ② 交通危険個所の点検及び改善の取り組みを実施します。

- \* 校区民の日頃からの点検とパトロールによる点検
- \* 危険個所の改善

### (3) 自然災害に強い校区づくり

- ① 自主防災組織の設立を推進します。
  - \* 既存の組織を生かし行政区ごとに自主防災組織を設立
  - \* 大災害等への対応も視野に入れ校区で連携できる体制づくり
- ② 応急対応ができる校区を目指します。
  - \* 消火訓練、避難訓練、誘導訓練の実施
  - \* 水防工法訓練等により応急対応ができる体制づくり
  - \* 救急救命講習の開催
  - \* 炊き出し訓練等による校区民の連携強化
- ③ 防災意識の高揚を図ります。
  - \* 行政区及び校区での防災講座の開催

### (4) 安全あんしんの環境整備

- ① 意識高揚のための整備をします。
  - \* 啓発看板の設置
- ② 誘導施設等の整備をします。
  - \* 道路及び公共施設等に夜間誘導施設の整備
- ③ 安全施設の整備をします。
  - \* 通学路等の安全確保のための施設整備
- ④ 引津校区では、空き家が増えつつあります。安全あんしんの為及び空き家を利用して、地域を活性化させるためにも、市と連携して、空き家対策を進めます。

## 4 地域振興のまちづくり

### 住んでよかったと思えるまち 引津

#### (1) 農業の活性化

- ① 担い手の育成を推進します。
  - \* 農業環境の整備による若年層を中心とした後継者の育成
  - \* 退職した団塊世代の労働力による農業活性化の支援

- ② 農産物のブランド化を推進します。
  - \* 信頼度の高い商品の生産と、生産地のPR
  - \* 校区内生産物の独自ブランド化の積極的な推進
- ③ 地産地消の取り組みを行います。
  - \* 地域生産物の再認識と地産地消の推進

## (2) 漁業の活性化

- ① 地場の新鮮な海産物を有効活用します。
- ② 食育を推進します。
  - \* 地元産の海産物のPR

## (3) 観光業の振興

宿泊施設などを積極的にPRし、観光業の振興を図ります。

## (4) 商業の振興

- ① 地域店舗の利用拡大を図ります。
- ② 住民へ地域店舗の積極的な利用を奨励します。
- ③ 地産地消を推進します。

## (5) 地域情報の発信

- ① 地域内での情報共有を図ります。
  - \* 公民館だよりなどを通して情報の共有を図ります。
- ② テレビ、ラジオなど、マスコミを利用した情報発信を図ります。

# VI 校区まちづくり事業について

---

## 1▶ 実践活動事業

---

### (1) 自然環境を守るまちづくり

- ① 花いっぱい運動や新たな樹の植栽
- ② 道路などの除草活動や地域の美化活動

- ③ 既存の看板の整理や整備
- ④ 地域文化財の説明板などの作成
- ⑤ 伝統や文化の継承、広報活動

## (2) 健康と福祉のまちづくり

- ① 行政区サロンの活性化
- ② 子育て広場の活性化
- ③ 高齢者世帯の見守り等の活動
- ④ レクレーショングッズの活用
- ⑤ 自主運行バスの効率的活用及び自主運行バス協議会の推進

## (3) 安全あんしんのまちづくり

- ① 自主防犯パトロール組織の設立による見守り活動支援
- ② 青色防犯パトロール車による防犯パトロールの実施
- ③ 犯罪誘因危険個所や交通危険個所の点検改善
- ④ 防災、防犯、交通安全グッズの整備
- ⑤ 防災、防犯の啓発冊子、などの作成
- ⑥ 防犯パトロールと併せて交通安全パトロールの実施
- ⑦ 交通安全教室等の開催
- ⑧ 校区民の日頃からの点検とパトロールによる点検
- ⑨ 既存の組織を生かし行政区ごとに自主防災組織を設立
- ⑩ 大災害等への対応も視野に入れ校区で連携できる体制づくり
- ⑪ 消火訓練、避難訓練、誘導訓練の実施。
- ⑫ 水防工法訓練等により応急対応ができる体制づくり
- ⑬ 行政区及び校区での防災講座や救急救命講習、防犯講座の開催
- ⑭ 炊き出し訓練等による校区民の連携強化
- ⑮ 啓発看板の設置
- ⑯ 原子力災害に備えての市との連携

## (4) 地域振興のまちづくり

- ① 産業の振興に関する事業

- ② 三世代ふれあい祭り等のイベントの開催
- ③ 情報発信に関する事業
- ④ 担い手育成に関する事業
- ⑤ 地域特産品、ブランド品開発に関する事業
- ⑥ コミュニティビジネスの支援
- ⑦ 人権意識の高い地域づくりを目指し、研修会や啓発活動の実施

## 2 施設等整備事業

---

### (1) 自然環境を守るまちづくり

- ① 道路や遊歩道の維持管理
- ② 名所の駐車場の整備

### (2) 健康と福祉のまちづくり

- ① ウォーキングロード、サイクリングロードの点検整備事業

### (3) 安全あんしんのまちづくり

- ① 道路及び公共施設等に夜間誘導施設の整備
- ② 通学路等の安全確保のための施設整備

### (4) 地域振興のまちづくり

生活品販売、事務所、地域の寄り合い所などの機能をもつ施設の整備

## VII おわりに

---

平成22年1月に糸島市が誕生して早いもので8年が経過しました。合併を機に地域を取り巻く環境が変わりつつあり、これまでとは違う新しいまちづくりが求められています。

「まちづくり」と一言に言っても様々な手法や分野があり、列挙すればかなりの数の項目になりますが、第一の目的は私たちの生活向上です。

新たな引津校区の創造を目指し、「校区住民が主役」のスタンスで計画を実施しなければなりません。

まちづくりの主役は、あくまで引津校区に在住する住民の皆さんです。この計画書に沿って事業を展開することによって、素晴らしい未来が訪れることを願って止みません。